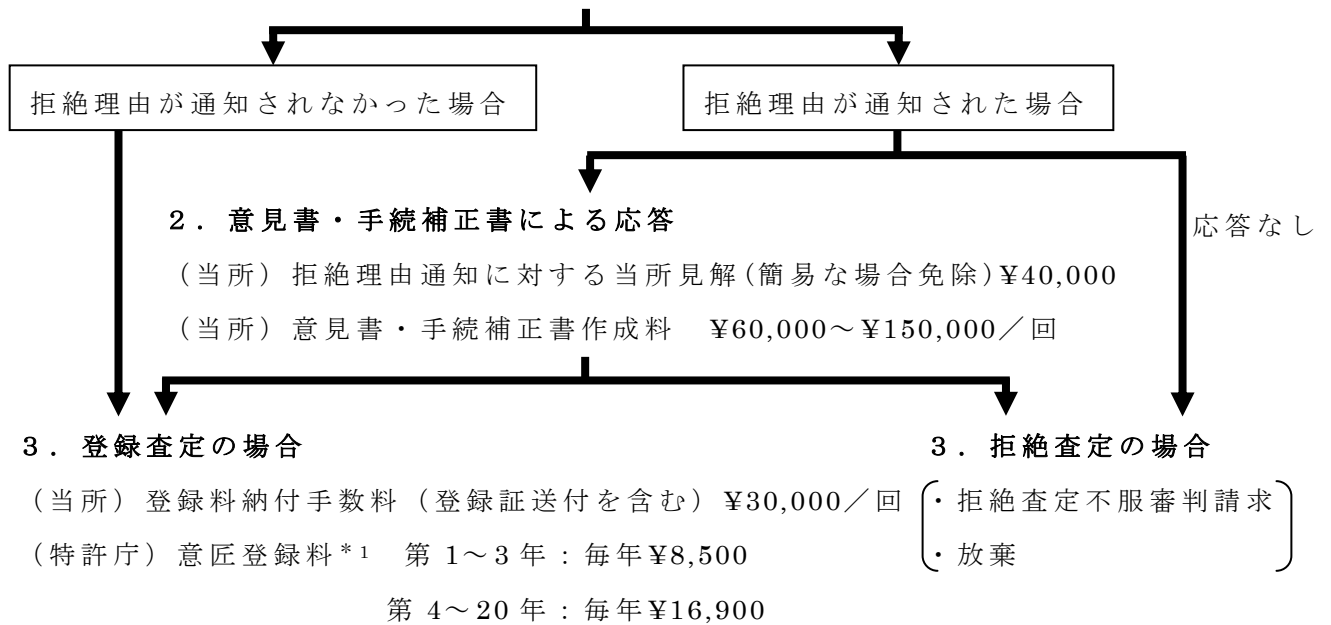


山田特許事務所 意匠出願料金表

(2016年4月1日更新)

1. 意匠登録出願時の費用

(当所) 意匠登録出願パック固定料金 (簡易先行調査及び必要な相談を含む) ¥120,000
 (特許庁) 出願料 ¥16,000



*1…複数年分をまとめて支払うことも可能です。

オプション手続当所費用

早期審査の申請 (早期審査の事情説明書の作成及び提出) *2 ¥80,000

*2…早期審査の申請をして早期審査の対象と認められた場合、審査の期間が通常は6ヶ月程度のところ、1～3ヶ月程度で登録又は拒絶査定となります。

*当所では前金でお願いしております。

*書類等は極力電子メールを利用して送受します (登録証を除く)。